

広報

あかびら

60th
anniversary

Akabira City
Communication Magazine

04

2014. April

「はばたく未来へ」

TOPICS

市政執行方針… 2～5P

教育行政執行方針… 6～7P 赤平市移住・定住促進制度…12P

病院建替着工…20P フォトアラカルト…28P

赤平市広報

No.820



市政執行方針

平成26年度の市政執行に関する私の所信を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本年、赤平市は市制施行60周年を迎えます。また、第5次赤平市総合計画の10年間の折り返しに当たり、5年間にわたる後期実施計画がスタートする節目の年となり、そして、私自身市長として3期目の最終年度となります。

改めて歴史の重みを受け止め、先人が築き上げてきた歴史を伝承しつつ、一方では新たな未来を切り開くため、将来を担う子どもたちが健やかに育ち、高齢者が健

康で生きがいを持ち続け、市民誰もが安心して暮らせるよう、第5次赤平市総合計画のまちの将来像である「あふれる笑顔輝く未来を創造するまち」の実現に向けて、引き続き市政運営に対し全精力を傾注します。

さて、本市における最大の課題は、人口減少対策であります。第5次赤平市総合計画の重点プロジェクトとなる産業振興・少子化対策・住環境整備を中心に一体的な施策を展開するほか、多岐にわたる分野において、地域振興に向けた諸施策を着実に積み重ねる事で、人口減少率の抑制につなげます。

平成26年度は、市民待望の市立赤平総合病院の病棟建替や赤平消防署消防総合庁舎の建設に着手するなど、市民の命や財産、安全・安心な暮らしを支えます。

産業振興策としては、商業振興策の具体的検討を進め、国が創設している地域おこし協力隊の隊員を採用するほか、企業振興促進事業やチャレンジ・アレシジ産業振興奨励事業、産業振興人財育成事業等の支援の継続さらには、特産品推進協議会補助金を創設するなど、地元経済の活性化や雇用対策に努めます。

少子化対策につきましましては、平成25年度から設置した子ども子育て会議における協議結果を

基に、平成26年度は「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。また、茂尻・住友赤平・平岸の3小学校の統合によって、新たな茂尻小学校がスタートするため、学校環境づくりに配慮すると共に、小・中学校適正配置計画に基づき、次期学校統合に関して、諸準備の作業を進めます。

住環境整備につきましましては、特に移住定住に主眼を置き、生涯にわたって市民に住み続けていただき、市内企業等に勤めながら市外に居住されている方に移住を検討していただくため、既存のあんしん住宅助成や宅地分譲の継続のほかに、民間賃貸住宅の建設・リフォーム・家賃の助成制度を創設します。

以上、重点的な施策の一端を申し上げますが、一定程度の財政回復を実現した今日、身の丈に合った財政運営を念頭に置きつつも、人口減少、少子高齢化といった直面する課題に対して、「まちづくりの主人公は市民である」「自らのまちは自らつくる」という姿勢を貫き、攻めの発想を持って、小さなまち特有の人間力・人の絆を糧として、市民と共に諸施策を実現し、まちの活力を見出すため邁進します。

以下、第5次赤平市総合計画の5つのまちづくり目標に沿って、各施策について推進します。

1

すこやかなまちをつくる 健康づくりのまちづくり

保健事業 運動習慣や栄養、うつ自殺防止対策等の健康教室や講演会、健康相談を引き続き開催し、市民の健康増進を図ります。また、保健師の地区担当制により、地域の高齢者や病弱者等を訪問し、相談や支援を行うことで、各種サービスの利用に結び付けながら、孤立防止や健康づくりに努めます。

生活習慣病の予防 若年期から健全な生活習慣を身に付けていただくため、啓発活動を行うと共に、特定健診や各種がん検診の受診機会を充実し、受診率を向上させ、疾病の早期発見、早期治療につなげ、市民の健康づくりに努めます。また、感染症予防につきましましては、正しい知識の普及啓発並びに小児等に対する各種予防ワクチンの接種推進とインフルエンザワクチン接種費用の助成を継続し、感染予防に努めます。

母子保健事業 妊婦健診並びに各種健康診査の費用負担の軽減、さらに、子育て家庭の不安や負担感を軽減するため、訪問や相談、乳幼児の各種検診による发育状況のチェック、フッ素塗布や幼稚園及び保育所での歯磨き教室を実施するなど、安心して子どもを産み、健やかに成長していくための環境整備に取り組みます。

介護保険事業 運動教室を継続するほか、新たにNPO法人並びに大学との連携による共同事業として、運動機能の向上と併せて、認知力低下予防教室を開催します。また、適切な介護サービスの提供に努めるほか、介護相談員派遣事業を開始し、介護サービス利用者の不満や不安の解消を図り、サービスの質の向上を目指します。

地域医療 市立病院の病棟が築50年を経過し老朽化が著しいため、患者さん大変不便をお掛けしており、さらには、燃料費や修繕料等の経費増大や診療報酬の減収にもつながっているため、医療環境の改善と経営の安定を考慮した上で、本年4月より新病棟の建設に着手し、平成27年4月のオープンを目指します。

市立赤平総合病院病棟完成予想図



また、医師や看護師等の医療技術者の確保に努め、医療の提供と体制の確保を進めるほか、高齢社会に対応した医療・福祉・介護・保健との更なる連携を進め、市民が安心して医療を受けることができる環境づくりを推進します。さらに、医師派遣や救急医療における診療心援を含め、市内医療機関との連携、並びに近隣自治体病院等との機能分担を含む、広域的医療の強化を促進します。

国民健康保険事業 国民健康保険税は減少しておりますが、前期高齢者交付金並びに共同事業交付金の増額が見込まれ、平成26年度予算は、一般会計からの単年度赤字分を繰り入れることなく、収支均衡を図っております。今後も国民健康保険制度の抜本的な改革に向け、国・道に對して要請を行うほか、健全な財政運営に努めつつ、市民の健康維持、並びに疾病予防対策として、特定健診や特定保健指導により、更なる受診率の向上を目指します。

障がい者福祉 「第2次赤平市障害者基本計画」及び「第3期障害者福祉計画」に基づく施策の推進を図り、赤平市障害者自立支援協議会を中心として、地域関係者と課題を共有しながら、障がい者の相談支援体制を強化し、地域におけるサービス基盤の整備を着実に推進します。

少子化対策 中学生以下の子どもに対する医療費の全額助成を継続します。また、子ども・子育て支援アンケートの結果を踏まえ、赤平市子ども・子育て会議の意見を伺いながら、「赤平市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、支援内容の充実を図ります。

保育所 低年齢児・一時・障がい児・延長保育を継続するほか、幼児・延長保育についても、子ども・子育て支援アンケートの結果や子ども・子育て会議での議論を踏まえ、実施の可否と具体的なスケジュールも含め検討します。



子育て支援センター 発達障害等に係る相談や個別親子遊びの利用件数が増加傾向にあり、専任のセンター長を配置し体制強化を図るほか、専門性を高めるための各種研修に参加します。

児童館及び児童センター 昼間保護者のいない家庭の児童などに対して、児童館が地域の子育ての場となるよう運営します。

母子寡婦福祉 母子家庭等高等技能訓練促進事業、及び自立支援教育訓練給付事業を継続し、早期に自立した生活を実現できるよう支援します。

地域防災 豊里地区を対象に地震を想定した防災訓練を実施します。また、備蓄用食料や飲料水、生活用品等の購入を継続するほか、災害時の要援護者台帳の作成や救急箱・特設公衆電話の配備、土砂災害警戒区域及び特別警戒区域のハザードマップを作成するなど、防災体制の確立に努めます。

消防・救急救助 本年4月から滝川地区広域消防事務組合に加入し、現在の火災・救急などの出動体制に加え、大規模災害等に迅速に対応できる消防力の強化を図ります。また、専門技術を向上させる人材育成や赤平消防署消防総合庁舎の建設に着手するなど、消防広域化後においても、消防体制の充実強化を推進し、住民

の安全・安心の確保に努めます。



砂防対策 西豊里町並びに若木町地区の地すべり対策事業の促進

2 太地に根ざしたくまじい産業をつくりましよう

進について、道に對して要請します。

消費者対策 消費者の教育用のチラシを全戸に配布するほか、消費生活相談員のスキルアップに向けた研修等を実施します。

交通安全対策 市民を事故から守るため、全市的な交通安全運動を展開するほか、各町内会や関係機関と連携し、交通安全に對する意識の高揚と交通安全思想の徹底を図り、交通事故撲滅に向けた取り組みを進めます。

企業誘致 企業振興促進条例の改正により、制度の拡充を実施しており、こうした優遇制度や地元企業の技術力などの情報を発信し、企業訪問を含め活動します。

公共建設事業 市立病院の病棟建設を始め、赤平消防署消防総合庁舎建設などの大型事業を実施するほか、公的住宅や道路等を改修する継続事業によって、安全・安心社会の実現と共に、地元建設業者等に対する経済振興に寄与します。

食ブランド開発 「がんがん鍋協議会」が独自のイベントを開催しているほか、市内外の各種行事にも出店されております。同協議会と連携を図りながらPR活動を進

めます。また、産業フェスティバル等を通じて、地元食材を活用したコンテストを開催し、食ブランド化について模索します。さらに、平成26年度は地場産品の生産性の向上や流通ルートの発掘、特産品のイメージづくりや宣伝方法を分析するため、「赤平市特産品推進協議会」を発足させ、北海道物産展へ出店するなど、道外にも幅広くPRし、イメージアップや販路拡大に努めます。

農業・商業・企業間の連携 地元の食料品や生產品、製造品を一室に集め、市民へ直接販売やPRを行うことで、赤平の魅力を再発見していただくため、「第5回赤平産業フェスティバル」を開催します。

工業 市内企業が事業拡大や技術開発などによって、経営安定化や雇用拡大を図るため、設備投資をされる企業に対し、企業振興促進条例や空知産炭地域総合発展基金の新産業創造等事業に基づき支援します。また、地元企業と相乗効果が図られる新たな企業を誘致するため、道や中小企業基盤整備機構並びに北海道産炭地域振興センターなどと連携を図りながら、企業誘致に努めます。

商業 店舗近代化促進事業やスーパープレミアム商品券に対する助成を継続するほか、平成26年度は「商店街振興対策協議会」を発足し、空き店舗や空き地活用の可能性の調査分析、商店街の魅力のPR方法などを検討し、市街地が市民のコミュニケーションの場となり、親しみと魅力ある商店街づくりになるよう取り組みます。また、国が創設している地域おこし協力隊の隊員を採用し、市外から移り住んだ隊員の考えなども参考に、一緒に活動します。さらに、市街地に設置されている街路灯をLED化に更新し、環境に配慮した明るい街並みと電気代の節減を図ります。

農業 日本がTPP（環太平洋パートナーシップ協定）交渉に参加しておりますが、北海道並

びに本市の主要産品である米などが、関税撤廃の例外として認められるよう、道や農業団体等の関係機関と連携します。また、農地・水保全管理支払事業や農業後継者サポート事業の実施、地元米のPRなど、様々な支援を行います。

林業 森林環境保全整備事業や未来につなぐ森づくり推進事業並びに分収造林事業などを通じて、公益的機能や木材生産機能などを発揮するよう、計画的な植林や保育等を行います。

観光 エルム高原施設を観光資源として、新たなイベントなどにも取り組むほか、利用者の利便性や集客効果を高めるため、温泉施設やケビン村の改修計画を作成します。また、世界的な彫刻家である流政之氏の8体の彫刻作品が設置されており、平成26年度は2体の建立を予定し、5カ年計画の最終年を迎えることとなります。改めて彫刻作品と家族旅行村の融合を図り、観光・文化の名所として広くPRします。

イベント 市制施行60周年を記念し、「らんフェスタ赤平」「あかびら火まつり」「市民花火大会」「産業フェスティバル」「TANtanまつり」の事業拡大のための支援を行い、赤平らしさの伝統の継承と共に、市民が楽し

める魅力ある個性豊かなイベントとするため、観光協会並びに関係団体と連携を図ります。特に、市民花火大会に関しては、補



市民花火大会

3 生きる力を育む
生涯学習社会をつくりましよう

※教育行政執行方針と重複するため、省略させていただきます。

4 ゆとりと潤いのある
快適な生活を営ましよう

公的住宅 住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画を基本に、団地の集約や戸数の縮減と建設コストの削減を図りながら、高齢者等に配慮した良好な住環境整備を進めます。福栄地区の改良住宅建替事業につきましまして、平成25年度の国の経済対策による繰越事業によって、9号棟1棟8戸の建設を行い、茂尻第一団地の公営住宅建替事業については、平成27年度の4号棟建設に向けた実施設計、新春日団地並びに春日第一団地の4棟18戸の除却を実施します。ま

助金の増額のほか、市民などからの募金を募り、5,000発の花火の打ち上げを実現します。

地域資源の活用 炭鉱遺産や食匠の技など、市内の各団体が工夫を凝らして活動されており、団体の主体性を尊重しつつ、必要に応じた支援を行います。

季節労働者に関する対策 3市2町で構成する滝川地区通年雇用協議会を通じて、資格取得事業としての能力開発に対する支援を図り、通年雇用を促進します。

既設の公的住宅 入退去時の補修と老朽化した住宅等の安全性や緊急性に考慮した修繕を行い、空き家の落雪対策や通路の確保などにも努めます。また、長寿命化改善事業として、若草団地の屋上防水及び外壁等と若木団地の屋根の改善を行います。

民間住宅 住宅改修費等の費用を一部助成する「あんしん住宅助成事業」を継続します。また、民間賃貸住宅の建設費用の一部

を助成する「民間賃貸住宅建設助成事業」、既存の民間賃貸住宅の改修費用の一部を助成する「民間賃貸住宅リフォーム助成事業」を創設し、当面は平成28年度までの3カ年を加速期間として助成します。

移住定住促進事業 新婚世帯や市外から市内に新規就労される方・通勤されている方などに、赤平市に居住していただくことを目的として「民間賃貸住宅家賃助成事業」を創設し、まごころ商品券を交付するほか、赤平での暮らしを実際に体験していただく「赤平おためし暮らし」を継続します。また、豊丘南団地の宅地分譲の推進を図ると共に、市ホームページ等を通じて、市内で活用されていない中古住宅を含めた住宅情報を提供します。

国道 滝川インターチェンジから赤平工業団地の間の4車線化、並びに現国道の整備や適切な維持補修・管理等について、国に対して要請します。

道道 道道への昇格が見込まれている市道豊通の道道昇格後の整備や上流橋の老朽化が見られる赤平橋の架け替えなどについて、道に対して要請します。また、広域幹線道路である（仮称）赤平滝川新十津川線の道道昇格についても、関係市町と連携を図りながら要望します。

市道 平成26年度は、翠光1条

通、梨雪台1号通、曙南2号通、曙南3号通、文京学園通歩道の改良舗装工事、泉町排水整備工事、及び緑橋実施設計・支障物件調査を実施します。また、既存道路についても、緊急性と安全性を考慮しながら、維持補修や側溝整備等に努めます。

橋りょう 橋りょう長寿命化計画に基づき、住吉橋など4橋の補修工事や平成27年度の補修に向けた新成大橋など、3橋の実設計を実施します。

公園 公園施設長寿命化計画を基本に、安全・安心な子どもの遊び場の確保と高齢社会への対応も踏まえた整備保全を推進します。平成26年度は都市公園改修事業として、翠光苑のトイレを整備します。

雪対策 計画的な除排雪対策に努めると共に、町内会等のご協力や市広報誌、市ホームページを活用しながら、除雪マナーの周知を行い、市民生活の安定と産業経済活動の円滑化を図ります。

上水道 企業債を活用しながら、老朽施設の更新を計画的に行い、併せて収入確保と費用節減に努め、経営の健全化を進めます。また、未収金対策として、悪質な滞納者に対し、給水停止などの措置を執り、その回収に努めます。

下水道 計画的な整備・保全を

行つと共に、未水洗世帯の解消に努めます。また、下水道中期ビジョンを反映させた雨水整備事業や汚水ポンプ場の改築事業、並びに緊急用資材の備蓄を行い、併せて既存施設の維持修繕に努めます。

浄化槽 公共下水道区域外等における生活環境の向上と公共用水域の水質改善を図るため、合併処理浄化槽の工事費に対する助成を継続します。

5

人と人が語り合い行動で生きた地域づくりを進めよう

情報共有 定期的な住民懇談会の開催のほか、「こんばんは市長室」「市長がおじゃまします」「子どもまちづくり探検隊」を継続し、より多くの市民と対話することによって、その声をまちづくりに反映します。また、市広報誌やホームページ、ブログ等を活用し、まちの情報をお知らせすると共に、平成26年度は国の地域おこし協力隊の制度に基づく隊員を採用し、外部・内部の両視線から見た赤平の魅力を、市内外にもPRします。

市民のまちづくり参加 市制施行60周年記念事業として、まちづくり講演会を開催するほか、第2回目となる「あかびらまちづくりフォトコンテスト」を実施します。また、北翔大学との包括連携協定に基づき、文化・ス

環境衛生 平成26年度から「ごみ処理手数料が改定となりますが、ごみ分別の徹底や減量化等に努めると共に、ごみの不法投棄を防止するよう啓発を行います。また、し尿処理に関しては、石狩川流域下水道構成市町（6市6町）が共同で、流域下水道施設の整備改修を行い、新たに浄化槽汚泥を広域的に共同処理するよう、平成27年4月からの供用開始を目指します。

地域まるごと
元気アッププログラム



北翔大学と連携事業

地域資源の活用 ズリ山展望広場周辺について、赤平駅裏炭鉱跡地活用検討市民協議会からの提言書を基本とした利用拡大に努めると共に、一部植花の試行実施やまちの歴史に関連するSL（蒸気機関車）や炭鉱機械の移設の可能性について、関係機関と協議します。

コミュニティ活動 「町内会等活動推進事業補助金」を継続するほか、平成26年度に赤平市町内会連合会で実施したアンケート結果を参考としながら、町内会連合会や単位町内会などと連携し、地域課題の解決方法を検討します。また、各種団体におけるまちづくり活動を支援するため、「まちづくり活動推進事業補助金」による助成を継続します。

まちなか里親制度 市民にとって身近な公共空間である道路や公園等を、市民ボランティアにより美化活動を促進するよう努めます。

広域連携 生活機能の確保や地域住民の利便性の向上、圏域全体の活性化を図る「定住自立圏構想」を推進します。また、本年4月から消防力強化に向けて、滝川地区広域消防事務組合に加入します。

行財政改革 財政的には一定程度回復したと言えますが、今後を見通すと人口減少等によって、地方税や地方交付税等の減収が見込まれ、厳しい財政状況が続くと予想されます。今後の財政運営上は、既存・遊休公共施設の再編や利活用、除却が重点課題となってくるため、財政効率化のみではなく、利用者の環境改善等も視野に入れながら、民間活用も含めた検討を進めます。

以上、平成26年度の市政執行に当たり、私の所信を申し上げたところでありますが、今の本市に課せられた課題は、人口減少と並行する財政規模の縮小に対する備えに、万全を期すことと、一方で、人口減少対策を講じることで人口減少率を早期に抑制することが、大変重要となります。これらの重点課題を解決するには、行政だけの力では成し得ないものであり、市民の発想や行動、企業等の活動や協力と行政の様々な支援や施策が一体となって、本市の地域力を発揮したいと思えます。我々大人の責務として、子どもたちの未来を見据え、一人ひとり何ができるのか、その一人ひとりの行動を結集することによって、必ずまちの発展につながります。

行政としても、人口減少という問題に対する危機感を共有し、市政執行方針に掲げる諸施策を優先課題として確実に実行し、さらなる知恵を出し合い、年度途中であっても、急ぐべき施策については取り組む姿勢を持って、市政運営にあたりまします。

議員各位、並びに市民の皆様の大なるご理解とご協力をお願い申し上げます。平成26年度の市政執行方針とさせていただきます。

市政執行方針全文につきましては、市ホームページをご覧ください。

教育行政 執行方針

昨年9月、国によるいじめ防止対策推進法の施行により、子どもを守る教育に対する期待は益々高まり、その役割は一層大きくなつてきています。

また、児童生徒数の減少に伴って策定した小中学校適正配置計画に基づき、前期計画における3小学校については統合初年度を迎えることになり、今後も計画の順調

基礎 基本の定着と豊かな心を育てる 学校教育の推進

学校教育のねらいは、変化の激しい社会にあっても他と協調しながらたくましく生き抜き、自己実現を果たしていくための素地となる生きる力を豊かに育むことにあります。

特に学習指導においては、わかる喜びを実感できる授業の創造に努めるとともに、一人ひとりの学習状況に応じた指導方法の工夫、改善、充実をめざした取り組みを進めます。

また、全国学力・学習状況調査での本市の状況は、全国・全道に比べて課題があります。調査結

な実行に努める必要があります。

教育委員会としては第5次赤平市総合計画を基本に、生きる力を育む生涯学習社会の実現をめざして、学校教育と社会教育の密接な連携のもとに、各種の取り組みを進めてきたところであります。

ここに平成25年度の成果と反省に立ち、平成26年度の教育行政執行方針を示させていただきます。

果の的確な分析と改善方策を進めながら、本市の「学力向上プラン」の着実な実行に努めます。

加えて、標準学力検査についても全校で実施しており、個々の学習内容の定着状況を的確に把握した継続的な学習指導を行なうとともに、必要に応じた補充的な学習の実施により学力の向上を図ります。

知識・技能の確実な定着には家庭学習の習慣化を欠かすことはできません。

そのため、「家庭学習の手引き」の活用を含めて保護者との連携を強化し、保護者対象



の講座の実施などの諸施策を通じて、望ましい生活習慣・学習習慣の確立等、家庭の持つ教育力の向上に努めます。

近年、子どもたちの体力の低下が叫ばれています。体力の向上に関する指導は、心身の健康の保持などと併せて体育の時間を中心に教育活動全般を通して体力の向上に努め、新たに新体力テストの実施などにより個々の状況についての確に把握し、子どもの健全な成長を目指します。

口腔衛生の維持は幼少期からの適切な管理が欠かせません。幼稚園・保育所で実施しておりますフッ化物洗口について、小学校でも実施できるよう保護者を含めた関係者の理解のもとに進めます。

望ましい食生活の確立は健康の保持・体力向上のみならず、学力についても密接な関連があるとされています。食に関する正しい知識を身に付けるため、食の全体計画に基づいた栄養教諭による食育の指導に努めます。

一人ひとりの個性をみがき、確かな社会性と自己実現をめざす生徒指導の充実が重要な課題です。そのため、いじめの根絶はもとより不登校の解消問題傾向を抱える児童・生徒の早期発見・早期対応など、教職員と児童生徒の日常的な

触れ合いや心の交流を大事にしながら、信頼関係を確立し、積極的な生徒指導を通して対応します。

また、学校教育における体罰については、学校教育法第11条において禁止されており、児童生徒・保護者・教職員を対象としたアンケート調査の実施によりその実態把握に努めます。

同時に生命を尊重し、思いやりの心を持ち、公共心や規範意識を育て、自立心や自律性を育む道徳教育の充実が極めて重要であります。要となる道徳の時間を中心に、教育活動全体を通じて豊かな心の育成に努めます。

子どもたちが郷土を知ることが重要です。小学校社会科副読本の活用などにより赤平の文化や歴史を子どもたちへ継承します。

■学校の適性配置

本年度から茂尻、住友赤平、平岸の3小学校が統合し新生茂尻小学校がスタートします。児童においては、環境が大きく変化することから、授業はもとより、学校生活全体を通して落ち着いた教育環境づくりに取り組みます。

今後は前期計画で残る赤平中学校、赤平中央中学校の統合について、関係者と協議しながら



具体的な推進を図ります。

子どもの安全・安心の確保については、小学校の統合に伴う通学区域の広域化により、スクールバスの運行が始まることから、安全・確実な運行を最優先に行ない、中学校のスクールバスについては、公共交通機関の利用による休日を含めた利便性の向上に努めます。

交通事故の防止についても日常の安全教育を徹底し、事故の防止に努め、併せて、安全な校舎環境の整備に引き続き努めるとともに、火災や地震などに対応できる訓練を実施します。

■特別支援教育

コーディネーターの配置を含む校内組織の整備や個別の支援計画の策定などに取り組んでおり、今年度も引き続き各小学校に特別支援教育支援員の配置を行い、子育て支援センターとも連携しながら、特別支援教育の一層の充実をめざして取り組みます。

■学校給食

食育の重要性が叫ばれている中、栄養のバランスに配慮しつつ、食中毒を防止するための衛生管理を徹底し、併せて継続的な設備更新をすすめ、地元及び道産食材を中心に安全・安心で子どもたちに喜ばれる給食の提供に努めます。

■幼稚園教育

保護者、地域に信頼される開かれた幼稚園の運営が大切であるとの認識のもと、今後も3歳児教育、預かり保育の継続と良好な環境づくりに努めてまいります。

また、保育所との交流や小学校との連携をより密に行なうなど一層の充実をめざします。

■地元唯一の高校

公立高等学校配置計画によって、大変残念ではありますが平成26年度末での閉校が確定しました。閉校後の跡地については、市長部局と共に協議してまいります。現在通学している最後の赤平高校生に対しては、充実感を持つて卒業できるよう引き続き援助を行います。

また、近隣市の高校へ通学を希望する志願者に対しまして、各中学校を通じて、従前同様、きめ細かな進路指導をします。

「学習・個性・ふれあい」 相互の繋がりを深める 社会教育の推進

市民が心豊かに学習し、充実した人生の創造をめざす社会教育の推進は、少子・高齢化が進む現在きわめて重要であり、積極的な事業の展開が求められています。社会教育関係は、交流センター

みらいと東公民館を拠点とし社会体育関係は総合体育館を中心に、利用者の理解を得ながら効率的な運営、管理に努めます。

■大学との包括連携

北翔大学との間において、包括連携に関する協定を締結しました。今後の連携協力の具体的な事項については個別に協議を進めます。

■家庭教育の推進

家庭教育は、子どもたちが基本的な生活習慣や人格形成などを育む場であることから、教育力向上のための情報提供に努めるとともに、PTAや関係機関と連携しながら子育てに関する学習機会の充実に努めます。

■青少年教育

体験学習、指導者養成の促進をねらいとして、引き続き青少年健全育成事業、ふるさと少年教室などの充実をめざします。

また、全国的にいじめ問題は深刻な事態となっており、早期発見・未然防止のために、地域社会の果たす役割にも期待が寄せられているところです。伝統的な「あかびら子どもまつり」を「なかよし共和国」の子どもたちが運営するなど、子どもたちの体験学習、仲間づくり活動は思いやりの心を育むため有益な活動であり、

少年教室・健全育成事業においても、いじめ防止を重視します。

青少年を取り巻く社会環境の変化に伴い複雑、多様化する中、青少年センターでは、地元警察署や地域住民との連携などをおして、青少年の問題行動を早期に発見し、適切な見守り活動と指導に努めます。

近年問題とされている子どもの養育に係る児童福祉の分野で取り上げられている諸課題についても、関係機関と連携を密にして取り組みます。



■成人・高齢者教育

地域のコミュニティづくりの活性化をめざし、生涯学習まちづくり出前講座、公民館講座、趣味・教養講座などの積極的な活用と、指導者の発掘、養成など地域社会に密着した学習機会の充実に努めます。

特に、生涯学習とまちづくりの観点から開設しております出前講座は、市民を巻き込んだ展

開が可能であり、更なる学びの場を作ります。

■芸術・文化の振興

各種イベントを中心に市民の文化への理解と関心を高め、文化協会と連携し、地域に根ざした特色ある芸術・文化の振興に努めます。

また、伝統文化や郷土の歴史を学び、後世に伝えていくことは地域文化の振興のみならず、まちづくりの観点からもきわめて重要であることから、引き続き郷土資料や炭鉱遺産の保存に努めてまいりますとともに、本市の無形文化財であります住吉獅子舞の保存活動についても支援します。

■読書活動と図書館運営

平成23年度に導入した図書館管理システムは、順調に稼動しており今後も事業のPRや図書の利用を高めることに努め、市民が親しみ、利用しやすい図書館をめざします。

また、図書資料等の整備充実を図ることにより、子どもたちはもとより、市民全体が読書に親しめる環境づくりに取り組んでまいります。「移動図書」「ブックスタート」「絵本読み聞かせ」事業などについては、引き続き取り組み内容の充実に努めます。

■健康増進とスポーツ振興

スポーツを通して心身ともに健康で豊かなライフスタイルを築き、スポーツの力による生涯スポーツ社会の実現をめざし、健康づくり、体力づくりをはじめ年齢、体力、技術に応じた多様な競技スポーツ、レクリエーションスポーツ活動を推進します。

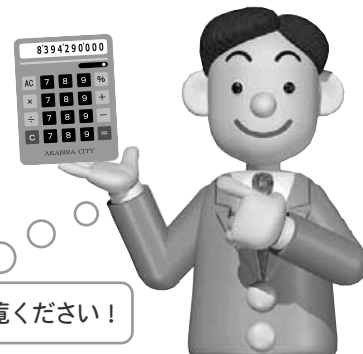
また、少子化に伴いスポーツ少年団の存続が困難を来している現状から、自治体の枠を越えたクラブチームや少年スポーツの活動情報を整備するなど、支援・協力関係を充実させます。

市民プール、パークゴルフ場については、市民の皆さんから有効活用をいただいているところであり、主催事業の企画や施設の改善など、さらに親しまれる環境づくりに努めます。



市政・教育行政執行方針の全文につきましては、市ホームページをご覧ください。

平成 26 年度 赤平市 の家計



3月開会の赤平市議会第1回定例会において平成26年度の各会計予算が可決されました。新年度の予算は、「赤平市財政健全化計画(改定版)」等を踏襲しつつ、第5次赤平市総合計画の後期実施計画のスタートにあたり、これまで実施できずにいた市立赤平総合病院の病棟建替事業、赤平消防署消防総合庁舎建設事業、さらに人口減少対策に向けた新規事業を含め、産業振興・少子化対策・住環境整備の3つの重点プロジェクトを中心とした諸施策を予算化しました。また、赤平市は本年市制施行60周年を迎えることになり、記念式典や各種イベントの拡大、少年スポーツ教室・コンサートなどを開催するための予算を計上しました。

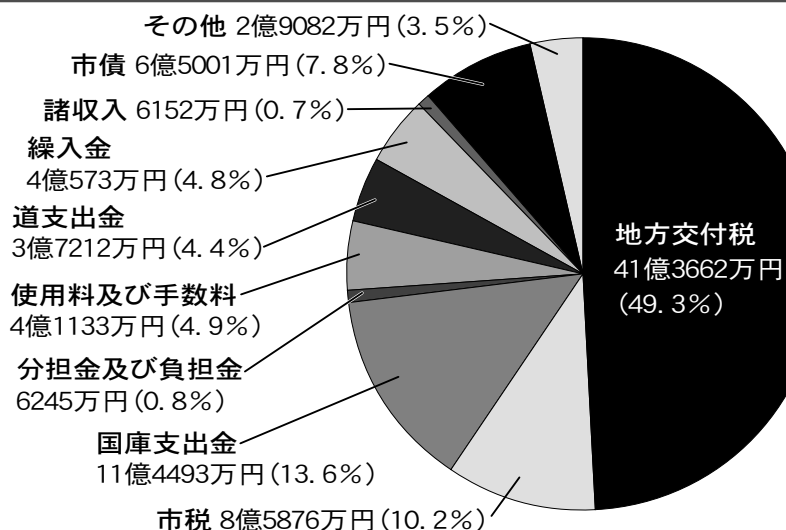
各 会 計 予 算				
会 計 区 分	26年度予算額	25年度予算額	増減率	
一 般 会 計	83億 9429万円	83億 6338万円	0.4%	
国民健康保険特別会計	19億 2643万円	19億 6125万円	△ 1.8%	
後期高齢者医療特別会計	2億 6446万円	2億 4869万円	6.3%	
土地造成事業特別会計	17万円	17万円	0.0%	
下水道事業特別会計	6億 3910万円	6億 6248万円	△ 3.5%	
霊園特別会計	563万円	433万円	30.0%	
用地取得特別会計	4532万円	4532万円	0.0%	
介護サービス事業特別会計	2億 1302万円	2億 962万円	1.6%	
介護保険特別会計	14億 3726万円	14億 4290万円	△ 0.4%	
水道事業(企業)会計	6億 607万円	4億 9452万円	22.6%	
病院事業(企業)会計	66億 7659万円	26億 4120万円	152.8%	
合 計	202億 834万円	160億 7386万円	25.7%	

○水道事業会計並びに病院事業会計につきましては、地方公営企業会計制度の見直し(退職手当引当金の一括計上など)により、経営状態に変化はないものの、数字が大きく増加しております。

一 般 会 計 性 質 別 予 算				
性 質 別 区 分	26年度予算額	25年度予算額	増減率	
人 件 費	12億 1914万円	14億 949万円	△ 13.5%	人件費は本年4月から滝川地区広域消防事務組合に加入することにより、消防職員の人件費が補助費等に移行となり、前年度比1億9,035万円(13.5%)の減少、補助費等が前年度比4億5,863万円(43.8%)の増加となり、普通建設事業費は赤平消防署消防総合庁舎建設事業の増加はありますが、前年度比3,790万円(5.5%)の減少となっています。なお、一般会計では減少していますが、市立赤平総合病院の病棟建替事業等により、市全体としては、前年度比22億5,058万円(269.7%)の増加となっています。
物 件 費	8億 6512万円	9億 8750万円	△ 12.4%	
補 助 費 等	15億 626万円	10億 4763万円	43.8%	
扶 助 費	17億 857万円	17億 5454万円	△ 2.6%	
普 通 建 設 事 業 費	6億 5039万円	6億 8829万円	△ 5.5%	
維 持 補 修 費	3億 233万円	2億 8736万円	5.2%	
公 債 費	9億 3623万円	8億 9269万円	4.9%	
積 立 金	241万円	241万円	0.0%	
投 資 及 び 出 資 金	1億 9788万円	1億 7966万円	10.1%	
貸 付 金	2511万円	3472万円	△ 27.7%	
繰 出 金	9億 6085万円	10億 5909万円	△ 9.3%	
予 備 費	2000万円	2000万円	0.0%	
合 計	83億 9429万円	83億 6338万円	0.4%	

○性質別…歳出を、経済的性質を基準に分類したもの。

歳入



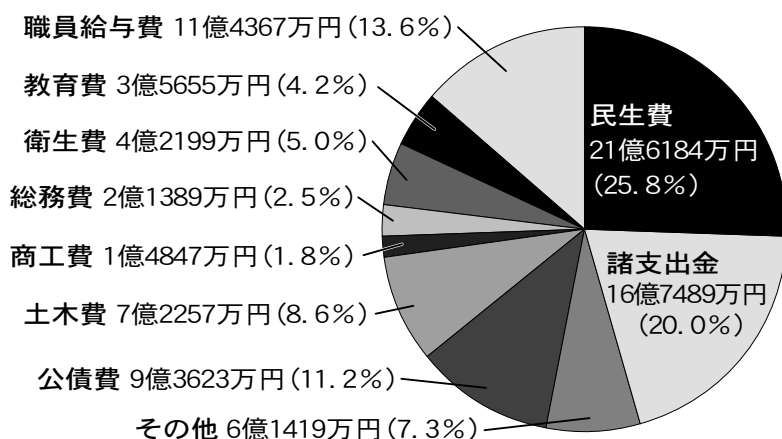
主 な 内 容

市税の個人住民税が平成26年度からの復興税を含め、ほぼ横ばいとなったものの、法人市民税並びに固定資産税が減少し、市税全体では前年度比1,339万円(△1.5%)の減少となり、地方交付税は、普通交付税で前年度比7,953万円(2.4%)の増加、特別交付税で前年度比5,000万円(6.7%)の増加となり、臨時財政対策債を含めた地方交付税総額としては、前年度比1億2,176万円(2.9%)の増加となった。また、財政調整基金繰入金は前年度比1,931万円(5.2%)の増加となっています。

主 な 内 容

総務費は、戸籍データ作成やズリ山展望広場整備工事の終了などにより、前年度比で1億3,479万円(38.7%)減少し、教育費は、住友赤平小学校と平岸小学校の統合などにより前年度比4,841万円(12.0%)の減少となっています。また、消防費については、本年4月から滝川地区消防広域事務組合に加入するため、建設事業含め3億3,861万円(373.4%)の増加となっています。

歳出



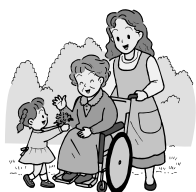
総 務 費



2億1389万円

庁舎管理や徴税、戸籍、選挙、監査委員などにかかる経費

民 生 費



21億6184万円

高齢者や生活保護など市民の福祉対策に使われる経費

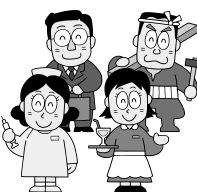
衛 生 費



4億2199万円

検診など保険予防対策やごみ処理、環境衛生などの経費

商 工 費



1億4847万円

商工業の振興対策や観光の振興に使われる経費

土 木 費



7億2257万円

道路整備や公営住宅建設、除排雪に使われる経費

教 育 費



3億5655万円

学校や社会教育の振興、学校施設の整備に使われる経費

公 債 費



9億3623万円

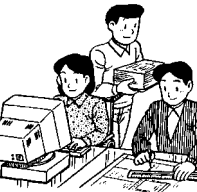
市が事業を行うために借り入れていたお金の返済金

諸 支 出 金

- ・国民健康保険特別会計
1億7271万円
- ・下水道事業特別会計
2億3262万円
- ・介護保険特別会計
2億2210万円
- ・病院事業会計
8億5778万円など

特別会計・企業会計に対する繰出しなどの経費

職 員 給 与 費



11億4367万円

市で働く職員の給料などを支払う経費

そ の 他

- ・議会費
6434万円
- ・農林水産業費
9705万円
- ・労働費
351万円
- ・消防費
4億2929万円
- ・予備費
2000万円



4月18日(金)

ORCHID FESTIVAL in Akabira

1日目

9:00 ~	オープニングセレモニー・開会式
9:30 ~	開場
10:30 ~ 11:30 (先着20名)	実践セミナー プリザーブドフラワーデザイン 講師 池坊光明流清美会 材料費 1,000円 家元 奥 祥華氏
11:00 ~ 11:50	講演会 講師 「須和田農園 副園主 世界らん展組織委員会 幹事 江尻光二氏」 「楽しく真面目に洋らんづくり」
17:00	閉場

4月19日(土)

ORCHID FESTIVAL in Akabira

2日目

9:30 ~	開場
10:30 ~ 11:30 (先着20名)	実践セミナー プリザーブドフラワーデザイン 講師 池坊光明流清美会 材料費 1,000円 家元 奥 祥華氏
11:00 ~ (定員10名)	押し花アートフレーム作成 材料費 1,000円 講師 ふしぎな花倶楽部インストラクター
11:00 ~ 11:50	講演会 講師 「須和田農園 副園主 世界らん展組織委員会 幹事 江尻光二氏」 「楽しく真面目に洋らんづくり」
11:30 ~ 11:55	ミニコンサート ビリー・キング
13:00 ~ 13:30	大道芸人パフォーマンズ スヌーピー
14:00 ~ 14:25	ミニコンサート ビリー・キング
17:00	閉場

4月20日(日)

ORCHID FESTIVAL in Akabira

3日目

9:30 ~	開場
10:30 ~ 11:30 (先着20名)	実践セミナー プリザーブドフラワーデザイン 講師 池坊光明流清美会 材料費 1,000円 家元 奥 祥華氏
11:00 ~ (定員10名)	押し花アートフレーム作成 材料費 1,000円 講師 ふしぎな花倶楽部インストラクター
11:00 ~ 12:30	市制施行60周年記念事業 特別講演会 講師 「漫才師 宮川花子氏」 「花子のいきいきライフ」
11:30 ~ 11:55	ミニコンサート ビリー・キング
13:00 ~ 13:30	大道芸人パフォーマンズ ピエロのぐっち
14:00 ~ 14:25	ミニコンサート ビリー・キング
16:00 ~ 16:30	迎え花即売会
17:00	閉会式

■問合せ らんフェスタ赤平実行委員会事務局(赤平市商工労政観光課 ☎32-1841)

ホームページ <http://ranfestivalakabira.jp/>



期間 2014.4. 18金 19土 20日

会場 赤平市総合体育館

時間 午前9時30分～午後5時
(入場は午後4時半まで)

観らん券 おひとり様／1日券
高校生以下 前売 500円 当日 800円
入場無料

「胡蝶らん」や「中空知の特産品」が当たる！

プレゼント抽選会

観らん券 1枚につき、おひとり様 1回抽選

ご注目！



特別講演「花子のいきいきライフ」

赤平市市制施行60周年記念事業
の特別講演として、漫才師「宮川
大助・花子」の宮川花子さんにご
講演いただきますので、皆さんの
ご来場をお待ちしております。

その他にも楽しい催しがあるよ！

●なかそらちの食と観光・物産フェア ●喫茶コーナー
●花業者即売会 ●屋外飲食コーナー ●屋外園芸市
●最終日には迎え花(メインディスプレイ)の即売会
などイベント盛りだくさん!!



エルム高原温泉「ゆったり」

「ゆったり」 ☎34-2155・「虹の山荘」 ☎34-2177・赤平振興公社 ☎32-5121

今だけ!!

回数券を購入の方は
さらに **2枚** お得!

エルム高原温泉「ゆったり」は、オープン以来、19年目を迎えました。これもひとえにご利用くださいます市民の皆さんのお陰です。日頃からのご利用に感謝の気持ちを込めて4月1日～4月30日までの間、特別感謝セールとして回数券大人12枚で5,000円のところ14枚で5,000円で販売します!

～ご宴会は「エルム」で～

レストラン「エルム」では、和食、和洋中ミックス、鍋の3コースを3,100円からご用意し、皆さんのお越しをお待ち申し上げております。

ご宴会は、2時間まで部屋代サービス、入館料無料のほか無料送迎バスも運行いたしますので申込みの際ご相談ください。

4月の半額の日は28日(月)です!

保養サービス券を交付します!

赤平市では、市内に居住する高齢者の健康増進を目的として保養サービス事業を実施しています。



■対象者

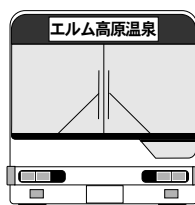
赤平市に住所を有する65歳以上の方。

■交付場所・日時

エルム高原温泉「ゆったり」で随時受付します。

■持参するもの

- ・新規の方は、住所及び年齢が確認できる住基カードや健康保険証、運転免許証など。
- ・保養サービス事業登録証をお持ちの方は登録証を持参してください。



保養バス運行表

■保養サービスバスは、曜日ごとに3地区の運行を行っていますので、ぜひご利用ください。

A 地区(月曜日・木曜日)

平岸東町会館	9:18
平岸駅前	9:19
平岸マート前	9:20
浄光寺前	9:21
平岸桂町(国道下道路)	9:23
茂尻本町集会所前	9:24
エルム工業前	9:26
茂尻栄町老人クラブ前	9:29
茂尻新町	9:30
百戸雇用促進住宅前	9:36
ケアハウスすいこう	9:37
交流センターみらい前	9:44
赤間入	9:47
温泉「ゆったり」	10:00

B 地区(火曜日・金曜日)

茂尻伊藤石油前	9:25
日の出町会館	9:28
マックスパリュ赤平店前	9:30
旧文化会館付近	9:32
中央会館(虹かけ橋下)	9:33
市役所下(川添通り)	9:34
宮下東団地付近	9:36
桜木町バス停付近	9:37
赤平西郵便局前	9:43
文京簡易郵便局前	9:44
温泉「ゆったり」	10:00

C 地区(水曜日・土曜日)

桜木町研修センター	9:20
住吉獅子会館	9:30
工業団地入口(共和200番地)	9:36
共和地区集会所	9:37
十勝道路入口(赤平幼稚園側)	9:38
若木町生活館	9:40
青葉団地入口(バス停下)	9:41
文京旧7イレブン前	9:42
カトウ薬房前	9:44
豊丘町会館	9:46
温泉「ゆったり」	10:00



帰路につきましては、3地区ともエルム高原温泉「ゆったり」を午後2時に出発し逆順路でお送りします。

※運休日→日曜日と温泉「ゆったり」で指定した日につきましては、バスは運休となります。

2014年度 オーナー(会員)募集中!

赤平らんオーナーズ倶楽部

会社や自宅をらんで彩りませんか

■オーナーになると...

秀麗な赤平産のらんを年3回又は4回指定先までお届けします。

■オーナー特典...

赤平オーキッド(百戸町西6-26)で、らんをお買い求めの際はオーナー割引が受けられます。

■無料配達区域...

赤平市・芦別市・滝川市・歌志内市・砂川市・上砂川町・新十津川町・奈井江町・浦臼町・雨竜町

■有料配達区域...

上記以外の道内(離島は除く)へのお届けは、荷造代と送料が加算されます。

※詳しくは(コース写真・申込等)お電話又はホームページをご覧ください。

■お届け先は原則全ての回を同一住所とさせていただきます。

■会費■

Aコース(年12,000円)

ミディコチョウラン2回、大輪1回

Bコース(年22,000円)

ミディコチョウラン1回、大輪2回

Cコース(年30,000円)

大輪3本立て2回、大輪5本立て1回

Dコース(年30,000円)

大輪3本立て3回、ミディコチョウラン1回

Eコース(年12,000円)

ミディコチョウラン2本立て4回

A・B・Cコースは年3回、D・Eコースは年4回配達します。消費税値上分は事務局が負担します。

問合せ・申込み

赤平らんオーナーズ倶楽部事務局
(株式会社赤平振興公社内)
赤平市幌岡町375-1 ☎32-5121
<http://www.akabira.net>

赤平市移住・定住促進制度

赤平市では人口が1万2千人を下回り、人口の減少と少子高齢化が深刻化しています。

そこで、平成26年4月1日より、若者が赤平で安心して暮らすための「民間賃貸住宅家賃助成」と民間賃貸住宅の建設促進と住環境の整備を図る「民間賃貸住宅建設助成」「民間賃貸住宅リフォーム助成」を一体的に行い、赤平市の移住・定住を促進します。

受付は平成24年4月1日より随時受付します。まずは事前にご問合せください。

新婚世帯・市外にお住いの皆さんへ

申込み・問合せ 企画調整係 ☎32-1834

民間賃貸住宅家賃助成

- 市内の民間賃貸住宅に移り住む若者転入者及び新婚世帯に対し、家賃の一部を助成

1カ月3万円を上限に
「まごころ商品券」で助成

60カ月間助成
(5カ年)

■ 助成対象者

- (1)若者転入世帯…市外から赤平市へ転入し民間住宅に住んだ世帯
 - ①夫婦のいずれか一方の年齢が40歳未満の世帯
 - ②世帯主が40歳未満である世帯
 - (2)新婚世帯…結婚し民間賃貸住宅に住んだ世帯
 - ①夫婦のいずれか一方の年齢が40歳未満の世帯
- ※国家公務員又は地方公務員の方は対象外です。

■ 助成住宅

賃貸を目的に居住用に建てられた、1棟2戸以上の民間賃貸住宅。ただし次に掲げる住宅は対象とはなりません。

- ①市営、道営等公営賃貸住宅
- ②社宅、官舎、寮等の給与住宅
- ③一戸建て住宅
- ④3親等以内の親族が所有する住宅

※今年度につきましては、就労等による転入の場合、平成26年3月1日以降の入居も対象となります。

アパート経営の皆さんへ

申込み・問合せ 建設課建築係 ☎32-1844

民間賃貸住宅建設助成

- 市内に民間賃貸住宅を建設する市内の個人及び法人に対して費用の一部を助成



1戸あたり80万円を限度

民間賃貸住宅リフォーム助成

- 市内に民間住宅を所有する個人及び法人に対して市内の民間賃貸住宅の改修費用の一部を助成



1戸あたりの改修工事費の3分の1に相当する額とし、10万円を限度



国・道・他の団体等から重複する助成金の交付を受けている方は対象外



■ 助成対象工事

- ・戸建て2戸以上または1棟あたり4戸以上の賃貸契約を締結して賃貸する共同住宅
- ・各戸に玄関、水洗便所、浴室、台所および給湯設備が設置されているもの
- ・市内の事業所が施工する工事

■ 助成対象工事

- ・民間賃貸住宅(戸建て2戸以上または1棟あたり4戸以上の賃貸契約を締結して賃貸する共同住宅)の居住性の向上を図るための修繕、模様替えなどを行う工事で、市内の事業所(個人事業者含む)が施行する工事

- 産業振興奨励金

企業振興促進条例

産業振興人財育成

地域商業の活性化

異業種連携

農業後継者サポート

食ブランド開発

森林環境保全整備

魅力あるイベント

エルム高原の充実

人材から人財へ...

産業振興人財育成事業

Leading Staff Training Program

リーディング スタッフ トレーニング プログラムⅡ

3月報告会議

MISSION IMPORTANT REPORT

一年間、このプログラムを通してお互いに協力し合い、実践トレーニングを積み重ねてきたメンバーが、それぞれの企業の皆さんや、実行委員の皆さんの前で自分達が行ってきた研修の成果をチームごとに報告しました。

各チームからは、自分の意志・意見を出せるようになったことや、この事業に参加できてよかったなど、実りの多い研修の成果が語られリーダーとしての力を身に着けたことが感じられる報告会となりました。

DATE 3月19日(水)

TIME 18:00～19:30

HALL 赤平商工会議所

PLAN 研修成果の報告



▲報告会に参加した関係者の方々



▲一年間の研修成果を報告



▲一人ひとりが研修での感想を述べる



▲市長からメンバーに修了証を授与

宣言

メンバーの一人ひとりが、これからの企業を担う人財として培った経験を活かしリーダーとして今後も活躍する宣言をしました。



▲感謝の気持ちとお礼を述べるメンバー

Leading Staff File No. 19

エースラゲージ(株)

村田 大 さん

実践体験で人は変わる

一年間を通して自分なりの進歩を感じ、変わることができたと思います。チームも個性的なメンバーが揃い、それぞれの役割を積極的に担い、まとまっており、とても楽しく研修することができました。自分が変わるきっかけとなったこの研修を今後とも続けていただき、若い企業人財が育つまちを目指したいと思います。



Leading Staff File No. 20

(株)空知ウッドテープ

金子 大輔 さん

経験は自信へのステップ

最初は仕事も忙しく正直、面倒だと感じましたが、いざやってみると自ら企画し実施するやりがいと達成感があり、勉強になりました。回を重ねるごとにメンバー間の絆が深まり、今となっては終わる寂しさを感じます。この研修の経験を自信にし、今後の仕事で生かし責任感のあるリーダーになるよう頑張ります。



あかびらまちづくり フォトコンテスト 2014

作品大募集!

見てるみんなが「笑顔」になれる、そんな一枚。
「ふるさと」赤平を感じる、そんな一枚。
あなたが感じたままの写真を応募してみませんか。

【テーマ】

大人の部 『あふれる笑顔』『ふるさと』
子どもの部 『あふれる笑顔』 ※小学生以下とします。

【応募締切】

平成27年2月6日(金)(当日消印有効)

【あて先・問合せ】

〒079-1192
赤平市泉町4丁目1番地
赤平市役所企画財政課企画調整係 ☎32-1834

※詳しくは、ホームページをご覧ください。
(<http://www.city.akabira.hokkaido.jp/photocon/>)



赤平市市税等収納向上対策本部

事務局 税務課納税係
☎32-22219

**市税や公共料金の滞納がありますと
一部の行政サービスが制限されます!**

市の歳入である市税や各種公共料金は、市が暮らしに必要なさまざまな住民サービスを
提供する上で重要な財源です。
多くの市民の方は、誠実に納付の努力を
していただいておりますが、支払能力があ
りながら自己の都合で納付いただけない
ケースもあります。

市では、市税などを滞納されている方に対
し、一部の行政サービスについて制限を行っ
ておりますが、平成26年4月1日からその対
象となる制限を拡大いたします。

税負担の公平を今一度強く認識し、納期限
内納付にご協力をお願いいたします。

○行政サービス制限の対象となる市税等

市税(個人・法人)、固定資産税、軽自動車税、
国民健康保険税、介護保険料等…13税(料)目
○制限する行政サービスの種類

職員の採用、臨時職員の雇用、幼稚園入園
幼稚園通園等、現行条例で59項目(事業)に
新事業が4項目(事業)追加されます。

- ・民間賃貸住宅家賃助成事業
- ・民間賃貸住宅建設助成事業
- ・民間賃貸住宅リフォーム助成事業
- ・高齢者世帯等除雪費助成事業

詳細については、税務課納税係へ!
■問合せ 納税係 ☎32-22219

今月の納税

●介護保険料 第1期

納期限 4月30日(水)まで

納税(付)相談について

平日、午前8時30分から
午後5時までの間、随時担
当係で納税(付)相談を
行っておりますので、利用
ください。

口座振替の利用促進 について(お願い)

市税等の納付には、便
利で確実な口座振替をご
利用いただきますようお
願いします。

一度手続きをしておけ
ば、納付期限の日にご指
定の口座から自動的に引
き落としになりますので、
金融機関に出向く必要も
なく、また、すっかり納付
忘れの心配もありません。
市税等の口座振替の手
続きは、市内各金融機関
で承ります。また、税務課
に連絡いただければ、ご
自宅に書類を送らせてい
ただきます。

■納税係 ☎32-22219

ご存じですか？

平成26年度の国民年金保険料

定額保険料
(月額)

15,250円

(平成26年4月分～平成27年3月分)

●国民年金保険料は前納することで割引になります●

1 保険料を前納(現金納付)すると割引額が増！

◆一括前納(現金納付)にすると

1 年度分の保険料額
183,000円が179,750円へ

3,250円の割引！

◆6カ月前納(現金納付)にすると

6 カ月分の保険料額
91,500円が90,760円へ

740円の割引！

※1 年度分前納用・6 カ月分前納用の納付書は4 月上旬に砂川年金事務所から郵送されます。

□一部納付(一部免除)制度を利用した場合

保険料月額、4 分の 1 免除で11,440円、半額免除で7,630円、4 分の 3 で3,810円になります。

2 月々の口座振替も早割(当月保険料の当月末引落し)にするとお得！

通常の口座振替(当月保険料の翌月末引落し)は定額保険料…

しかし口座振替を早割にすると

月50円の割引 になります

申し込むと、初回の口座振替で2 カ月分の保険料(割引なしの1 カ月分と50円割引の1 カ月分)が引落としとなり、その後は毎月の保険料が50円割引です！

手続きは、砂川年金事務所または預(貯)金口座のある金融機関へ(右記の3点を持参してください)

- ①年金手帳、国民年金納付書など基礎年金番号がわかるもの
- ②預(貯)金通帳
- ③金融機関届出印

引き落としは、手続きをした翌月または翌々月となります。後日郵送される「口座振替のお知らせ(ハガキ)」で開始月を確認してください。

●20歳以上の学生で国民年金保険料を納めることが困難なときは…●

学生納付特例制度をご利用ください！

20歳以上の学生の方は、本人の前年所得が118万円以下であれば、申請して承認を受けると、在学期間中の保険料の納付を猶予することができます「学生納付特例制度」があります。学生

納付特例期間は、老後の年金を受けるための資格期間には算入されますが、年金額には反映されませんので、満額の年金を受けるために10年以内にあとから納めること(追納)ができます。

なお、学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までとなっています。(申請手続きには、在学証明書・印鑑をご持参ください。)

国保

Information

国民健康保険の届け出

忘れていませんか？

国民健康保険は職場の健康保険と違って、世帯主が加入・脱退などの届け出をしなければなりません。たとえば、加入の届け出が遅れてしまうと、被保険者になった時点までさかのぼって保険税を納めなければなりません。
また、被保険者証がない間の医療費は、全額を自己負担することになります。

◀ 次のようなときは、必ず届け出をしましょう！

国保に加入するとき

- 他の市町村から転入したとき
- 職場の健康保険などをやめたとき
- 生活保護が廃止になったとき
- 子どもが生まれたとき

国保を脱退するとき

- 他の市町村へ転出したとき
- 他の健康保険などに加入したとき
- 生活保護が開始になったとき
- 加入者(被保険者)が死亡したとき

その他

- 住所・氏名・世帯主などが変わったとき
- 退職者医療制度の対象になったとき
- 子どもが就学のため他の市町村に転出するとき

豊丘南団地

定期借地権分譲



残りあと

9区画

定期借地権制度って
どんな制度??

マイホームを持ちたいが土地購入代までは資金繰りができないという方のニーズにこたえるために、今までの概念を捨て、土地を借地し自己居住用の住宅を新築するという発想の転換をしました。この発想を現実的に行うことができる法律が平成4年施行の借地借家法第二十二条の定期借地権制度です。

この制度を利用することにより、借地保証金と土地賃借料のみで土地が利用でき、土地を購入する場合よりも少ない資金で住宅を取得できます。

借地契約期間は、51年と長期のため契約期間内で子どもなどに転貸することもできます。

また、建物の増築や建替えもで

き、契約期間内で土地の購入希望があれば、賃借料を相殺した残額で購入することもできます。

定期借地権制度を利用すれば保証金50万円（赤平市内の建築業者に施工を依頼した場合は30万円）と月額約3,000円から4,000円の賃借料で100坪以上の土地を51年間利用することができ手持ち資金が少なくてもマイホームを持つことができます。定期借地権でマイホームを建てられた方々にも満足との声をいただいております。

ぜひこの機会にマイホームを検討してみたいかがですか。制度を利用した際、土地の固定資産税はかかりません。詳しくは、赤平市ホームページをご覧ください。くか総務課契約管財係までお問合せください。

■契約管財係 32-2211

まちと自然が共存する豊かな住環境

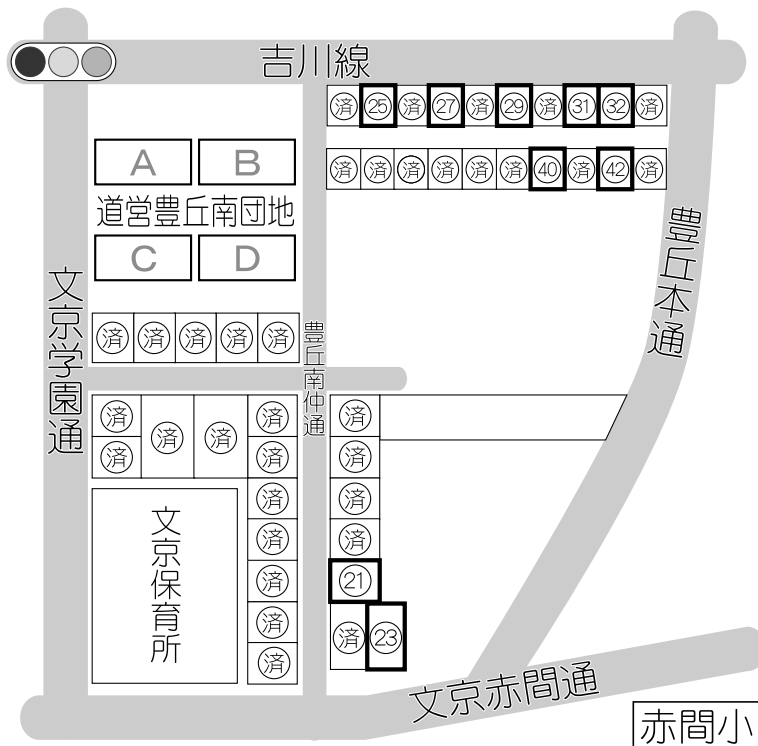
□ 枠が定期借地権貸付分譲地になります。また、購入もできますので、ご検討ください。



【宅地の概要】

- 地番 字豊里33番地のうち
- 交通 バス停留所 約600m
- 教育 文京保育所 約300m
赤間小学校 約400m
- 店舗 Aコープ 約400m

※吉川線に並ぶ分譲地から歩いた場合。



分譲価格・定期借地権賃料一覧

番号	面積㎡ (坪)	㎡当り単価 (坪)	分譲価格	月額賃料 (年額賃料)
29	319.65㎡ (96.69坪)	10,000円 (33,057円)	3,196千円	3,342円 (40,101円)
31	319.64㎡ (96.69坪)	10,000円 (33,057円)	3,196千円	3,342円 (40,100円)
32	321.28㎡ (97.18坪)	10,000円 (33,057円)	3,212千円	3,359円 (40,305円)
40	330.00㎡ (99.82坪)	9,500円 (31,404円)	3,135千円	3,412円 (40,947円)
42	330.00㎡ (99.82坪)	9,500円 (31,404円)	3,135千円	3,412円 (40,947円)
21	389.00㎡ (117.67坪)	11,800円 (39,008円)	4,590千円	4,610円 (55,325円)
23	353.32㎡ (106.87坪)	11,700円 (38,677円)	4,133千円	4,285円 (51,425円)
25	383.61㎡ (116.04坪)	10,200円 (33,718円)	3,912千円	4,028円 (48,336円)
27	383.63㎡ (116.04坪)	11,700円 (33,718円)	3,913千円	4,028円 (48,341円)



市有不動産(建物・土地)を 売却

問合せ 契約管財係 ☎32-2211

入札に参加されたい方や詳細を確認したい方は、赤平市のホームページをご覧になるか、お問合せ先までご連絡ください。また、事前の申込みにより申込期間の間、室内等を見学することができます。

■申込期間 4月7日(月)～4月21日(月)

■入札日 4月25日(金)

▼次の建物付土地を一般競争入札により売却いたします。



■建物

物件名	公立学校共済住宅B-9
所在地	赤平市北文京町3丁目2番地29
構造等	昭和44年築1棟2戸造→平成元年1棟1戸に改築 コンクリートブロック造・亜鉛メッキ鋼板葺・平屋建・ 下水道完備 87.48㎡(床面積)

■土地

所在地	赤平市北文京町3丁目2番地29
地目等	宅地 約396.04㎡
最低売却価格	850,000円(土地・建物込)

■対象者
(老朽住宅除却工事は除く)
市税などの滞納がない方(対象世帯全員)

■対象者
本市に住所を有している者

住している住宅(併用住宅の場合は居住部分に限る)

■対象住宅
本市で自己が所有し、現に居住している住宅(併用住宅の場合は居住部分に限る)

度額とします。

ただし、下記の表の限度額から、平成22年5月1日から平成26年3月31日までに助成を受けた金額を差し引いた額を限度額とします。

可能となりました。

■改正内容
平成25年度より、リフォーム工事については、何回でも申請が可能となりました。

市費の一部を助成します。

市では、安心して長く住み続けられるよう、市民の皆さんが市内の建設業者に依頼して自らが所有し住んでいる住宅のリフォームや解体を行う場合、工事費の一部を助成します。



住宅 助成事業

■助成要件

市内に事業所があり、建設業の許可を持った業者または、個人事業者が施工を行う工事(太陽光発電システム設置は除く)

■助成対象とならない工事

付属車庫や物置、門、塀、ロードヒーティング、融雪槽などの外構、植栽工事、水洗化工事など

■注意事項

資格内容等の審査がありますので、必ず事前に申請手続きをしてから工事着手してください。

※工事着手後の申請の受付はできませんのでご注意ください。

お気軽にご相談ください！

■実施期間

平成26年4月1日から平成28年3月31日まで

■申込み・問合せ

赤平建設業協会(火)～(木)13時～17時 ☎32-2549

■相談先

市役所建設課建築担当 ☎32-1844

	対象工事費	助成率	限度額	対 象
耐震改修工事	100万円以上	20%	50万円	耐震診断の結果、耐震不足と判定された建物
太陽光発電システム設置	100万円以上	出力1kw あたり6万円	20万円	新築住宅を含めた全住宅
リフォーム工事	50万円以上	10% (15%)	30万円 (45万円)	新築後5年を経過した住宅 ※()内は18歳未満の子どもが同居して子育てしている世帯。 申請時に子育て世帯に該当となる場合は()の金額となります。
老朽住宅除去工事	50万円	20%	20万円	昭和56年5月31日以前に着工された建物

社会体育事業の予定

市民の健康増進をめざしたスポーツ振興を図るために、次のような事業を予定しています。詳細につきましては、後日広報等でお知らせ

しますので、多くの市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

予 定

- フットサル教室
4月27日(日)
- こども体力測定会・走り方教室
5月11日(日)
- こども野球教室
6月21日(土)
- 水中運動講習会
7月6日(日)
- 第5回チャレンジ・ザ・スポーツ(吹き矢)大会
7月13日(日)
- こども水泳教室(4～6年生)
7月28日(月)～31日(木)

予 定

- 一般水泳教室
8月4日(月)～8月7日(休)
- こどもバレーボール教室
9月中旬頃(調整中)
- 第16回市長杯争奪ミニバレーボール大会
10月5日(日)
- 市民スマイルウォーキング
10月13日(月)
- 第15回赤平軽スポーツ大会
11月9日(日)
- 第5回ニュースポーツ(フロアカーリング)大会
2月22日(日)

野外・屋内スポーツ施設について

野外スポーツ施設については、整備状況により、開設時期が遅れる可能性があります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

Info

- 大町及び文京テニスコート
学校利用時間を除く時間帯で開放します。(無料)

野外 スポーツ 施設

■赤平パークゴルフ場

今年度も無料で開放します。
また、今年も朝7時からの使用ができますが、芝が痛む状況が発生した場合には9時からの使用時間に変更することもありますので、ご理解をお願いします。

※毎週火曜日はコース整備のため使用できません。

※その他利用できる施設

- ・虹ヶ丘球場
- ・茂尻テニスコート(東公民館横)
- ・住友河畔パークゴルフ場
- ・翠光苑パークゴルフ場

▶利用期間
5月1日(木)～10月31日(金)

▶利用時間
日の出から日没まで

■スポーツセンター テニスコート

受付業務は、総合体育館にて行っております。(有料)

■赤平市民プール

- ▶利用期間
6月1日(日)～9月30日(火)
- ▶利用時間
10時～21時まで

屋内 スポーツ 施設

『こども体力測定会・走り方教室』

最近こどもの体力低下がとりざたされています。お子さんの体力がどの位あるのか測定してみませんか。また、運動会も控えているこの時期に少しでも早く走れるようにと、走り方教室も開催いたします。多くのこどもたちの参加をお待ちしています。

■日 時 5月11日(日) 9時集合

■会 場 総合体育館
中央中学校グラウンド

■参加料 無料

■参加対象者 市内小学生
参加申込書にて申込願います。

■申込期間 4月14日(月)～5月2日(金)

■申込締切日 5月2日(金)

■測定種目(8種目)

握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン(往復持久走)・50m走・立ち幅とび・ソフトボール投げ

■各自準備するもの

運動できる服装・靴・上靴・飲み物

■参加申込先 総合体育館・市内各小学校

■主催 赤平市・赤平市教育委員会

■共催 北翔大学

■問合せ 社会体育係(総合体育館内)



『エスポラーダ北海道フットサル教室in赤平』

第19回全日本フットサル選手権大会で準優勝となったプロフットサルチーム「エスポラーダ北海道」の選手が、こどもたちの指導のためにまた赤平に来てくれます。

参加希望者は申込用紙に必要事項を記入の上、下記までお申込みください。なお、観覧は自由となっております。

■日 時 4月27日(日) 午後1時集合
午後1時30分から
午後3時30分まで予定

■会 場 総合体育館

■参加料 無料

■参加対象者 小学4～6年生

■申込期間 4月8日(火)～21日(月)

■申込締切日 4月21日(月)

■各自準備するもの

運動できる服装・上靴・飲み物

■参加申込先 総合体育館

■主催 赤平市・赤平市教育委員会

■問合せ 社会体育係(総合体育館内)



ごみInformation

事業系ごみは市では収集しません!!

▶ 事業系ごみとは？

廃棄物のうち、事業活動に伴って、会社・事務所、工場、商店、飲食店、理美容院、病院、福祉施設、官公庁などから生じた廃棄物を事業系ごみ(事業系廃棄物)といいます。事業系ごみは一般廃棄物と産業廃棄物に大別され、産業廃棄物以外のごみを事業系一般廃棄物としています。

法律により、事業系ごみは事業者自らの責任で適正に処理するものと定められており、少量でも自己責任での処理が必要です。

▶ 事業系一般廃棄物の適正な処理方法

お店や会社などの事業所から出る事業系一般廃棄物は市では収集しませんので家庭ごみステーションには出さないでください。

事業者自らの責任において適正に処理する必要がありますので、市の一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼するか、事業者自らリサイクルに搬入してください。



■問合せ 環境交通係 ☎32-2215

市立病院の病棟建替については、昨年7月に基本設計が完了し、今年2月14日に実施設計が完了いたしました。

そして、いよいよ来年3月の完成をめざし、今月より工事が始まることになりましたので、これまでの経緯と建物の概要についてお知らせいたします。

現在の病棟は、築約50年が経過し、老朽化が著しく、市民の皆さんにもご不便をおかけしてまいりました。また昨年行った耐震診断の結果でも、建物の強度は十分な状況とはいえないと判断されております。

その後、住民懇談会でのご意見や市議会の判断をいただき、基本設計から実施設計に至るまで建設の準備作業を進めてまいりました。

しかし、この間に、社会情勢、特に建設業を取り巻く環境は大きく変わり、資材価格や人件費の高騰は想像以上のものとなり、病棟建替の建設費にも大きな影響を与えることとなりました。

また、現在の外来診療棟の空きスペースを有効活用することや外来患者さんへの環境改善をめざした冷房設備の新設など、一部予定していなかった改修工事も計画しながら、古くなった大型ボイラーの取り換え工事など、運営上の改善を図る新たな工事費用も発生し、全体的な建設費が膨らむ結果となりました。

病棟建替

いよいよ
着工



■ 建物概要 ■

病棟 RC(鉄筋コンクリート)造 4階建

延べ床面積 5291.58㎡

渡り廊下93.84㎡

- 1階 救急外来、リハビリテーション室、厨房、外来食堂、理容室、売店ほか
- 2階 一般病棟60床、個室16室、2床室6室、4床室8室
- 3階 療養病棟60床、個室6室、2床室15室、4床室6室
- 4階 機械室

■ 平成26年度 建設費用 ■

22億5,642万円

病院建替工事／既存診療棟・管理棟改修工事
精神科病棟跡地整備工事／地中熱設備工事
エネルギー棟既存機器改修工事



しかし、自然エネルギーである地中熱を利用した冷暖房システムや高い気密性や断熱性を取り入れたり、便器などを節水型の設備にするなど、現在の建物では大変効率の悪かった維持経費の部分を大幅に改善し、新たな病棟では光熱水費や燃料費が大幅に節減されることになります。

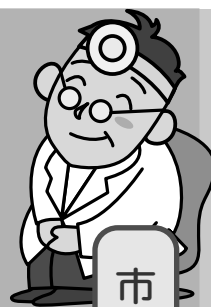
さらなる建替の効果としては、廊下幅や病室の広さを十分確保することで、診療報酬での収益の増加を見込むことができ、経費の節減効果と合わせ、その効果額は建設費の返済額をまかなうものとなり、今後の病院経営を悪化させることなく、15年間の返済を進めて行ける見通しとなっています。



●市立病院外来診療日程●

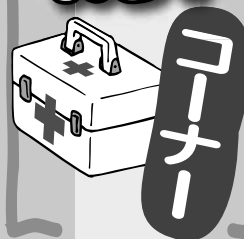
○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
□…午後のみ診療

内 科	整 形 外 科	外 科	産 婦 人 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	耳 鼻 咽 喉 科	小 児 科	眼 科	
○	△	△	休 診	×	△	×	○	○	月
○	△ 第1・2週 × 第3・4・5週	△		△	△	△	○	×	火
○	△ 第2週 ○	○		×	□	×	△	×	水
○	○	△		×	△	×	○	×	木
○	△	△		×	×	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医 療



※初診の方及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日・日曜日・祝日は休診です。

午後				午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～14時30分	13時00分～16時00分	9時30分～11時30分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・整形外科	眼科	泌尿器科	整形外科(木曜日)	全科・整形外科(木曜日以外)

再来
受診機

平日の受付時間

整形外科外来からのお知らせ

- 医師の都合により4月2日(水)、3日(木)、10日(水)、17日(水)、18日(金)、24日(水)は休診となります。
- 4月より診療日程及び医師が変更となります。
 - ▶毎週月曜日 阿部医師 ▶第1火曜日 成田医師
 - ▶第2火曜日 倉医師(予約が必要となります。)
 - ※下肢以外の診察はできません。その他の火曜日 休診
 - ▶毎週水曜日 富原医師 ▶第2水曜日 宮野医師(午後)
 - ▶毎週木曜日 田辺医師
 - ▶第1、2、3、5金曜日 渡邊医師 ▶第4金曜日 宮野医師

皮膚科外来からのお知らせ

- 皮膚科は、毎週火曜日が診察日ですが、4月の第5週の火曜日は祝日のため、30日(水)に診察を行います。

市立病院スタッフ募集のお知らせ

◆募集職種及び人員

- ・臨床工学技士(嘱託職員) …1名
- ・薬剤師・放射線技師(嘱託職員) …各1名
- ・救急外来夜間専従者(臨時職員/看護師・准看護師)(1回の当直につき23,200円) …若干名
- ・看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) …若干名
- ・病棟看護助手(臨時・パート/資格不要) …若干名

その他、各職種の登録も随時募集しています。

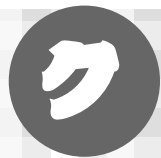
問合せ
市立赤平総合病院管理課 ☎32-3211(内線406)

歯科

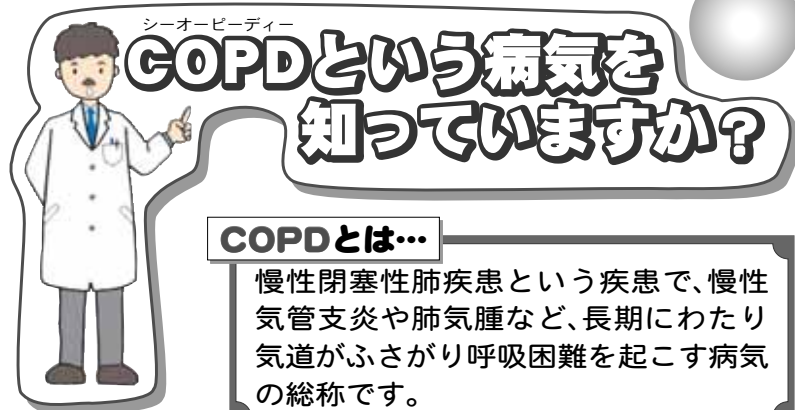
29日 (祝)	27日 (日)	20日 (日)	13日 (日)	6日 (日)	4月
コスモデンタルクリニック(滝川市) ☎23-3630	渋谷歯科医院(滝川市) ☎22-1737	杉村歯科医院(滝川市) ☎24-1354	幡歯科医院(砂川市) ☎52-3348	はらおか歯科医院(滝川市) ☎22-5678	病・医院名

歯科診療時間 午前9時から正午まで

休日
診療

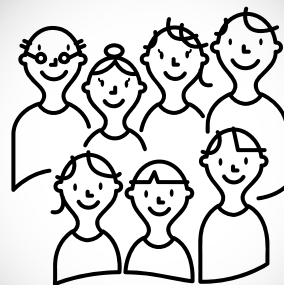


さわやか



COPDとは…

慢性閉塞性肺疾患という疾患で、慢性気管支炎や肺気腫など、長期にわたり気道がふさがり呼吸困難を起こす病気の総称です。



市民健康ガイド

COPDの90%以上は「たばこ」が原因です！

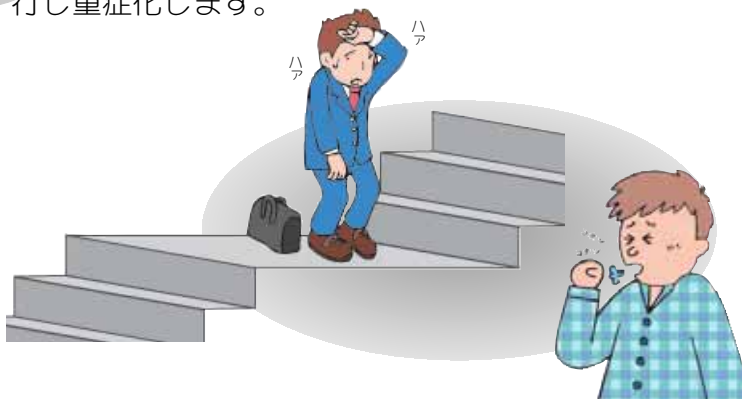


たばこを吸わない人でも受動喫煙により発症する危険性があります。たばこを吸うと気管支や肺胞(気管支の先にある酸素を取入れる場所)に炎症を起こします。炎症により気管支がむくんだり、痰がたくさん出たりして気管支をふさいでしまうほか、肺胞が破壊され酸素が身体に取り入れられなくなります。

一度破壊された肺胞は元に戻らないため、徐々に進行し重症化します。

主な症状は…

階段の上り下りなど体を動かしたときに息切れを感じたり、風邪でもないのにせきやたんが続いたりします。



COPDが進行すると…

少し動いただけでも息切れし、日常生活もままなくなります。

しかし！
症状がさらに
進行すると

**呼吸不全や心不全
を起こします！**



命に関わる病気ですので早期発見、早期治療が重要となります。特に40歳以上の方で、喫煙歴のある方は要注意です！

次のような症状のある方は、軽く考えず早めに呼吸器専門医にご相談ください。

Check!

- ▶ 階段の上り下りで息切れがする。
- ▶ 風邪でもないのに咳や痰が出る。
- ▶ 風邪が治りにくく、咳や痰が出る。
- ▶ 喘鳴がある。呼吸のたびにゼーゼー、ヒューヒューがある。

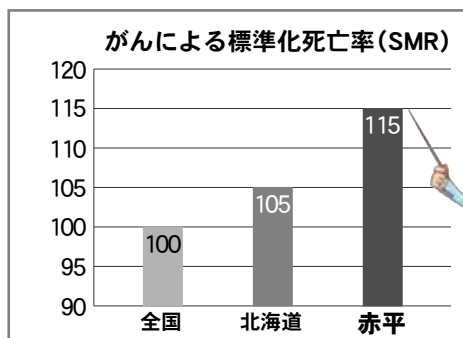
今月の
お知らせ

30歳になったら がん検診 を受けましょう！

健康寿命をのばそうシリーズ3

日本は、世界一のがん大国！

2人に一人はがんになり、3人に一人ががんで死亡しています。



資料:北海道健康づくり財団より

赤平市は全国、北海道と比べ、
 んで亡くなる方が多く、特に40、50
 歳代の死亡が目立ちます。
 肺がん、大腸がんなどで亡くなる方
 が多いのも特徴です！

がんは早く見つければ怖くない
 病気です。30歳になったらがん
 検診を受けましょう。

注)子宮頸がん検診は20歳から、乳がん検診は40
 歳からです。

4月7日(月)から集団検診の受
 付が始まります。

がん検診等の受け方、料金等につ
 いては、広報折り込みチラシを
 ご覧ください。

私の検診体験談

私は昨年8月に大腸がん検診を受け、大腸ポリープを見
 つけてもらいました。

本当は乳がん検診だけを受ける予定でしたが、電話で申
 し込みをした時に一緒に大腸がん検診も勧められ、気軽に
 申し込みをしました。大腸がん検診は一度も受けたことが
 なかったのですが、便をとるだけの簡単なものでした。

検診の結果、要精密検査となり、急いで病院で検査をし
 たら大腸ポリープが見つかり、医師からはがんになる手前の
 ものだったと言われ驚きました。検診を受け、がんになる前
 に病気を見つけてもらえて本当に良かったです。



Aさん 52才

元気がみつかるところ「にほんブログ村」

今月のまなびメニュー

テーマ 『支え、支えられる介護』

「介護」のことで悩んでいても、誰にも話せずに1人で胸に
 しまい込みがちです。同じ立場にある人と話しして、気持ち
 を楽にしていきませんか。

現在介護している方はもちろん、過去に介護経験のある方
 や介護に関心のある方など、さまざまな立場にある方のご参
 加をお待ちしています。

語り手 認知症支援ボランティア団体「ぽっけ」 会長 岡 和子氏
 「介護者の体験談(予定)」

日時 4月10日(木) 14:00~16:00

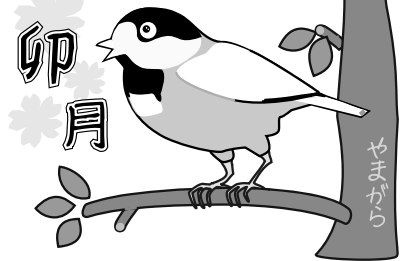
場所 市立赤平総合病院内 かあさん食堂「ぼらん亭」

※申込み不要

※「工房 赤平虹の架け橋」の手づくりお菓子、飲み物も用意しています(有料)

問合せ 健康づくり推進係 ☎ 32-5665 ☎ 34-4188

お知らせ



行政・公共

Public

こんばんは市長室

昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方、直接市長とお話したい方などのために「こんばんは市長室」を開設しています。

日ごろ、まちづくりにについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。

対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 4月28日(月)18時～

(変更になる場合があります) ※懇談時間は1人30分としておりますのでご了承ください。

受付 4月1日(火)～7日(月)

申込み・問合せ

広報広聴係 ☎ 32-1834

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人(JRやNTT等)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談にもお応えします。お気軽にお越しください。

日時 4月16日(水)13時～16時

会場 市産業研修ホール2階

(総合体育館横)

行政相談委員

川崎 和男氏・堀口 妥氏

問合せ 市民相談係

☎ 32-1834

無料法律相談会

無料法律相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

日時

◆ 4月1日(火)(歌志内市)

平澤 卓人 弁護士

◆ 4月8日(火)(赤平市)

田村 秀樹 弁護士

◆ 4月15日(火)(歌志内市)

中島 正博 弁護士

◆ 4月22日(火)(赤平市)

橋本 佐和子 弁護士

会場 市コミセン別館

※いずれも10時から12時です。
予約・問合せ

市民相談係 ☎ 32-1834

歌志内市役所 ☎ 42-3211

児童扶養手当等が変わります

法律等の規定により、児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当が平成26年4月分から0.3%引き下がり、次のとおり改定されます。児童扶養手当(月額)

全額支給 41,020円

一部支給 9,680円

41,010円

特別児童扶養手当(月額)

1級 49,900円

2級 33,230円

問合せ 子ども未来・医療給付係

☎ 32-2216

障害児福祉手当(月額)

14,140円

特別障害者手当(月額)

26,000円

問合せ 地域福祉係

☎ 32-2216

福祉タクシー券を交付します

交付対象者 市内に居住する在宅者で、下肢・体幹・運動(移動)機能障害・視覚障害・心臓機能障害・呼吸器機能障害・腎臓機能障害において、「身

体障害者手帳」の交付を受け、その障がい程度がそれぞれ単独で1、2級に該当する方。但し、自動車税及び軽自動車税の減免を受けている方を除く。

※該当者には、案内の通知が送付されます。

交付枚数 1人年間24枚

(1枚初乗料金×月2枚)

有効期間 平成26年4月4日(金)

～平成27年3月31日(火)

持参するもの 印鑑、身体障害者手帳、お知らせの通知

交付日時 4月4日(金)

9時～11時東公民館(茂尻支所)

13時～17時市役所社会福祉課窓口

※4月7日(月)以降は地域福祉係

窓口で交付します。

問合せ

地域福祉係

☎ 32-2216

図書館からのお知らせ

図書館では4月から新たにスポーツ新聞の収集と雑誌の購読の一部を変更します。また、小説や絵本の新刊も順次購入していきますので、今後とも図書館のご利用をお願いします。

※「絵本の読み聞かせ会」「移動図書館」の日程は、「健康生活カレンダー」に掲載しています。

問合せ 図書館 ☎ 32-2224

K&M Law

自転車の交通ルール

昨年12月1日に道路交通法が改正され、自転車が道路の右側にある路側帯を走ることが禁止されました。自転車が通行することができる路側帯内であっても、歩行者の通行の妨げとなる場合は通れないなど、自転車の通行にも様々なルールがあります。違反した場合には、罰金を課せられたり、交通事故を招くこともあります。春になる前に自転車のルールを再確認してみませんか。万が一事故に遭ってしまったら、揉め事になる前にまずはご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から18時) 初回相談料無料

札幌弁護士会所属 小寺・松田法律事務所 滝川事務所

滝川市花月町1丁目1番10号
TEL.0125-23-8455
http://www.kmlaw.jp



環境交通係からのお知らせ

合併処理浄化槽設置整備事業

助成制度の受付開始

平成26年度の「赤平市合併処理浄化槽設置整備事業制度」の受付を開始します。

市内で居住する住宅に合併処理浄化槽を設置する場合、設置費の一部を市が補助します。

申請書受付期間

4月1日(火)～10月31日(金)

※申請書受付期間中でも、補助予定基数に達した時点で締切りとなります。

補助の対象となる地域

①公共下水道事業計画区域外、但し、上下水道その他の設備により、自ら排水及び放流するために必要かつ十分な水量を確保できること。

②下水道法の許可を受けた予定処理区域のうち、5年以上公共下水道の整備が行われる予定のない区域。

補助の対象となる方

住宅の新築、建替えまたは、増改築に伴い、新たに合併処理浄化槽を設置しようとする方、または、汲み取り式便所または、既存の単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に切替をしようとする方。

※詳しくはお問合せください。
問合せ 環境交通係
☎ 32・22215

生活 Life

入林・山菜採りの心構え6カ条

①行き先を必ず家族等に知らせ、入林届に記入すること※私有林に入る場合も、所有者の承諾を受けてから入林すること②単独での入林は、できるだけ避けること③目立つ服装などで入林すること④通信手段や笛、ラジオ、非常食、目印用テープ、懐中電灯等を携帯すること⑤造林用作業道には、立ち入らないようにすること⑥迷ったら、落ち着いて行動すること

問合せ 林業係 ☎ 32・18442

山火事注意

「にれくらい」心のゆだん山の火事

林野火災
強調期間

4月15日～5月31日

注意！市内一円で

銃器による捕獲実施中

近年、クマの出没やシカの農作

物被害などが発生しております。

このため、市内一円で銃器による捕獲が行われています。

▼山に入る時は、目立つ服装で入りましょう。

▼狩猟者は、周囲の安全を十分に確認しましょう。

問合せ 林業係 ☎ 32・18442

クマに遭わないために！

(1)クマの出没地域に行かないこと
(2)鈴などにより、人の存在をクマに知らせること

(3)残飯、空き缶などのゴミは、必ず持ち帰ること

問合せ 林業係 ☎ 32・18442

春の火災予防運動

実施期間 4月20日(日)～30日(水)

全国統一防火標語

『消すまでは心の警報ONのまま』

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、市民の皆さんに火災予防に関する意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

住宅火災いのちを守る7つのポイント

【3つの習慣】 ①寝たばこは、絶対やめましょう ②ストーブ

は、燃えやすいものから離れた

位置で使用しましょう ③ガス

こんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう

【4つの対策】 ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を

設置しましょう ②寝具、衣類やカーテンからの火災を防ぐた

めに、防炎品を使用しましょう ③火災を小さいうちに消すた

めに住宅用消火器を設置しましょう ④高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の

協力体制をつくりましょう

春の交通安全運動

実施期間 4月6日(日)～15日(火)

交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(木)

▼子どもと高齢者の交通事故防止

▼自転車の安全利用の推進

▼すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい

着用の徹底

▼飲酒運転の根絶

問合せ 環境交通係

☎ 32・22215

バス停留所の名称変更

4月1日(火)より中央バス滝川芦別線の停留所「赤平文化会館」が「赤平消防署」に変更となりますのでお知らせします。

司法書士中根事務所

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)・商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・簡易裁判所訴訟代理(※)(※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

募

集

Recruit

愛真ホーム臨時職員募集

【職種及び募集人員】
介護員：1名

【雇用形態等】

期間 6カ月以内(更新もあり)

勤務場所 愛真ホーム

賃金 時給949円

(翌月15日支給)

勤務時間 7時～18時の内ロー

テーション勤務(7時間45分

勤務)

社会保険等 社会保険・雇用保

険・労災保険に加入

応募資格 赤平市臨時職員登録

条件と同じ

【申込方法】

事前に臨時職員の登録が必要と

なりますので、登録申込書と履

歴書(どちらも総務課で交付)

に必要な事項を記入の上、総務課

職員係へ提出願います。

※申込書・履歴書は赤平市ホー

ムページからもダウンロード

できます。

問合せ 愛真ホーム

☎32・2884

奨学生を募集しています

保護者が市内に居住し、高等

学校・高等専門学校・短期大学・

大学に進学及び在学中の方は、次のとおり貸し付けします。

貸付金額(月額)

高等学校生：8千円、高等専

門学校生：1万円(公立)、1

万5千円(私立)、短期大学：大

学生：1万5千円(公立)、2

万円(私立)

返済期間 卒業後10年以内

申請書交付期間

4月11日(金)まで

受付期間 4月18日(金)まで

申込み用紙は学校教育係にあ

ります。

・提出書類を参考に選定します。

・市税等を滞納、または特定滞

納者等に認定されている世帯

の方は貸し付けできません。

・高等専門学校とは、北海道内

では、函館・苫小牧・釧路・旭川

各工業高等専門学校の4校の

みです。他の専門学校は貸し

付けできません。

申込み・問合せ

学校教育係 ☎32・1822

消防団員を募集します

赤平消防団では、「自分たちの

地域は自分たちで守る」という精

神に基づき、地域の安心・安全確

保のため消防団員を募集します。

入団資格 市内に在住している、

18歳以上50歳未満の心身とも

に健康な男性で、災害発生時

に出動できる方

選考方法 書類及び面接

問合せ 消防署庶務係

☎32・3181

消防署からのお知らせ

◆危険物取扱試験

種類 甲種、乙種(第1～6類)、

丙種

試験日 6月1日(日)

試験地 札幌市、旭川市、滝川

市ほか

※滝川市では、甲種の試験を受

験できません。

受付期間

(書面) 4月17日(木)～24日(木)

(インターネット) 4月14日(月)～21日(月)

◆消防設備士試験

種類 甲種第1～5類、乙種

(第1～7類)

試験日 6月1日(日)

試験地 札幌市、旭川市ほか

受付期間

(書面) 4月17日(木)～24日(木)

(インターネット) 4月14日(月)～21日(月)

◆少年消防クラブ員募集

赤平市少年消防クラブでは、

平成26年度の新規加入クラブ員

を募集しています。当クラブは、

市内の小学5年生、6年生の希

望者により編成しており、消防

資機材の見学、消防の規律に関

する教育、野外消防教室、消防車

両に乗りし防火広報を実施する

など、少年期のころから火災予

防に関する知識を習得させるこ

とを目的として、楽しくクラブ活

動を行っています。入部を希望さ

れる方は、お問合せください。

問合せ 消防署予防保安係

☎32・3181

平成26年度第1回

警察官採用試験

北海道警察では、警察官を募

集します。やる気のある、熱い志

をもった方の申込み、問合せを

お待ちしております。

願書交付期間 4月16日(水)まで

願書受付期間

4月1日(火)～16日(水)

※電子申請による受付は4月11

日(金)17時30分まで

第1次試験日 5月11日(日)

受付資格

【A区分(男女)】 学校教育法に

よる大学(短期大学を除く。)

等を卒業した者(平成27年3

月卒業見込者を含む。)

【B区分(男女)】 A区分以外の

方(高校在学中の方を除く。)

年 齢 昭和57年4月2日から

平成9年4月1日までに生ま

れた方

問合せ 北海道警察本部採用セ

・札幌ハーモニカアンサンブル演奏会

4月8日(火) 午後2時から

・「尊厳死について」の講演会

講師：日本尊厳死協会 北海道支部の医師

5月27日(火) 午後1時から

会場：全龍寺(茂尻元町北4丁目14番地)

▶どちらも入場無料・申込み不要です◀

赤平市高齢者事業団会員募集

ンター ☎0120・860・31
4・赤歌警察署警務課及び最寄
りの駐在所・交番 ☎32・0110

高齢者事業団とは、すでに勤め

をやめた方が長年培った能力・経

験等を活かして働き、仕事に見

合った報酬を得ながら、地域社会

の発展に貢献していく団体です。

市内居住する健康で何か仕事をし

たいと考えている概ね60歳以上の

方の会員を募集していますので、

希望される方はご連絡ください。

問合せ 赤平高齢者事業団事務局

☎32・1477



いわきやまとくん
(3歳2カ月)

今月のかわいい
おともだちを
紹介します！

かわいいお子さんの写真を広報に
載せてみませんか？
広報広聴係では、このコーナーに掲載
するお子さん(10カ月くらい～3歳く
らいまで)の写真を募集しています。

問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

道営住宅の管理が 指定管理者に変わります

4月1日(火)から道営住宅(宮下団地・文京団地・豊丘南団地)の管理が赤平市から指定管理者に変わります。

指定期間は、平成26年4月1日から平成30年3月31日までです。

入居相談、修繕の申込み、収入申告書の提出、車庫証明等各種手続きに関する新しい対応窓口は次のとおりです。

【対応窓口】

滝川市本町2丁目3番5号

MMS・HBSグループ

担当 杉森哲人 ☎23-3071

※(月)～(金) 8時30分～17時30分

※(土)(日)、祝祭日または夜間の緊急時

愛真ホームあて布の募集

お 願 い	現在、愛真ホームでは、あて布が不足しております。使わなくなった綿製品(タオル類)がありましたら寄贈をお願いします。
問 合 せ	赤平市本町3丁目2番地 特別養護老人ホーム 赤平市愛真ホーム ☎32-2884まで

- ◆ 宝生寺和光会 あて布・尿パッド
- ◆ 林久貢(百戸町西) あて布
- ◆ (若葉保育所へ) 敬称略
- ◆ (株)いたがき・赤平ロータリーアク
- ◆ トクラブ 革製キーホルダー

ありがとうございました

善 意

charity

問合せ 消防署予防保安係 ☎32-3181

国税専門官の募集

【受験資格】
1 2 4 8
二課試験係 ☎011-241-1248

【第1次試験】 6月8日(日)
基礎能力試験、専門試験(多肢選択式及び記述式)
【1次試験合格発表】 7月1日(火)
※詳しい内容等につきましては

会場 交流センターみらい
○4月5日(土) 展示9時～17時
○4月6日(日) 展示9時～15時
芸能11時～14時

問合せ 人事院北海道事務局第
二課試験係 ☎011-241-1248
w.jinji-shiken.go.jp/juken.html

【第1次試験】 6月8日(日)
基礎能力試験、専門試験(多肢選択式及び記述式)
【1次試験合格発表】 7月1日(火)
※詳しい内容等につきましては

【第1次試験】 6月8日(日)
基礎能力試験、専門試験(多肢選択式及び記述式)
【1次試験合格発表】 7月1日(火)
※詳しい内容等につきましては

会場 交流センターみらい
○4月5日(土) 展示9時～17時
○4月6日(日) 展示9時～15時
芸能11時～14時

申込専用アドレス <http://ww.w.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
6月23日(月)～7月2日(水)

【申込受付期間】
インターネット 4月1日(火) 9時～4月14日(月)(受信有効)
申込専用アドレス <http://ww.w.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
6月23日(月)～7月2日(水)

【受験資格】
(1)昭和59年4月2日から平成5年4月1日生れの方
(2)平成5年4月2日以降生れの方で大学を卒業した方及び平成27年3月までに大学を卒業する見込みの方または同様の資格があると人事院が認める方

第7回みらいまつり
交流センターみらいで、活動している20サークルが、展示・芸能発表を行います。

【インターネット申込期間】
4月9日(水)～4月21日(月)
一般職試験 高卒者・社会人
【インターネット申込期間】
6月23日(月)～7月2日(水)

【申込受付期間】
インターネット 4月1日(火) 9時～4月14日(月)(受信有効)
申込専用アドレス <http://ww.w.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
6月23日(月)～7月2日(水)

【受験資格】
(1)昭和59年4月2日から平成5年4月1日生れの方
(2)平成5年4月2日以降生れの方で大学を卒業した方及び平成27年3月までに大学を卒業する見込みの方または同様の資格があると人事院が認める方

市 民 行 事 event
第7回みらいまつり
交流センターみらいで、活動している20サークルが、展示・芸能発表を行います。

【インターネット申込期間】
4月1日(火)～4月8日(火)
一般職試験 大卒程度
【インターネット申込期間】
4月9日(水)～4月21日(月)
一般職試験 高卒者・社会人
【インターネット申込期間】
6月23日(月)～7月2日(水)

【申込受付期間】
インターネット 4月1日(火) 9時～4月14日(月)(受信有効)
申込専用アドレス <http://ww.w.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
6月23日(月)～7月2日(水)

【受験資格】
(1)昭和59年4月2日から平成5年4月1日生れの方
(2)平成5年4月2日以降生れの方で大学を卒業した方及び平成27年3月までに大学を卒業する見込みの方または同様の資格があると人事院が認める方

労働基準監督官採用試験
【受験資格】
(1)昭和59年4月2日から平成5年4月1日生れの方
(2)平成5年4月2日以降生れの方で大学を卒業した方及び平成27年3月までに大学を卒業する見込みの方または同様の資格があると人事院が認める方

国家公務員採用試験

(1)昭和59年4月2日から平成5年4月1日生れの方
(2)平成5年4月2日以降生れの方で大学を卒業したなど別に定める方

札幌国税局または、最寄りの税務署までお問合せください。
問合せ 札幌国税局人事第2課
採用担当 ☎011-231-5011(内線2315)・滝川税務署総務課 ☎22-2191

問合せ 4月14日(月)(受信有効)
申込専用アドレス <http://ww.w.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
6月23日(月)～7月2日(水)

問合せ みらいまつり実行委員会
吉村 千鶴子 ☎32-25595

講 習

trainings

防火対象物点検資格者講習

実施日 6月3日(火)～6日(金)
会場 札幌市民防災センター
(札幌市白石区南郷通6丁目北2-1)

申請先 (公財)札幌市防災協会
〒003-0023
札幌市白石区南郷通6丁目北2-1
札幌市民防災センター内
☎011-861-1211

申込 4月14日(月)～5月7日(水)
※持参または郵送にて申請してください。

問合せ 消防署予防保安係 ☎32-3181

ゴルポッカ(雪上パークゴルフ)大会



(2月22日)

エルム高原リゾートにある「自由広場」にて、北翔大学協力のもと新しいスポーツ「ゴルポッカ」を通じて世代の壁を越えた交流が図られました。

第2回がらがん祭り



(2月23日)

第2回目となるがらがん祭りが八千代寿司駐車場にて開催され、味の異なる6種類のがらがん鍋を堪能するため、沢山の人が会場に訪れました。

新カントリーサイン設置

皆さんからのデザイン投票で決定いたしました新しいカントリーサインが市内の各道路(国道・道)の市界に設置されました。



(3月10日)

元気なうちに整理収納「使う・使わない」は自分で選ぶ!



(3月4日)

交流センターみらいにおいて、見た目と暮らしのアドバイザー 畠山さと子氏を講師に招き、グループトークを交えながら整理収納について学びました。

まちづくり講演会



(2月25日)

まちおこしグリタ集団あおぞら組(青森県大間町)のお二人による地域性を活かした活動についての講演が交流センターみらいで行われました。

善行表彰

赤平市へ「ふるさと応援ガンバレ応援寄附金」として多額の寄附をされた市立赤平市立病院医師の倉秀治氏に対し善行表彰が行われました。



(3月11日)

第30回東公民館まつり

(3月15・16日)



東公民館を利用しているサークルなどの皆さんによる展示や芸能発表に多くの人でにぎわいました。



豊かな老後を 生きるために



(3月14日)

交流センターみらいにて北海道消費者協会非常勤講師の武田佳世子氏を講師に招き、老後の生きがいや老い支度についてお話を聞きました。

骨盤低筋体操講座



(3月17日)

市コミセン別館にて健康運動指導士の角幡和子氏を講師に招き、簡単に何処でもできる「骨盤低筋の鍛え方」を楽しく学びました。

東公民館機会事業 あの味をもう一度



(3月18日)

東公民館で、元「善八」ママさんを講師に招き、人気だった「うどんグラタン」などのレシピを学び皆さんで美味しく試食しました。

赤平市民憲章

1. いたわりと笑顔をまちにひろめましょう。
1. よく学びつくりだす芽をそだてましょう。
1. きれいな花と緑でまちをつつみましょう。
1. たくましいはたらき力をのばしましょう。
1. みんなで語りみんなのまちをつくりましょう。

(昭和49年7月31日制定)

あかびらの人口

(平成26年2月末日現在)

※()内は前月比

総数	11,621人	(-25)
男	5,315人	(-14)
女	6,306人	(-11)
世帯数	6,376世帯	(-6)

あかびらお天気メモ

(平成26年2月)

	前年
最高気温	6.4℃ (-4.9℃)
最低気温	-22.0℃ (-18.7℃)
降水量	20.5mm (33.5mm)
降雪量	144.0mm (182.0mm)

赤平市役所 ☎079-1192 赤平市泉町4丁目1番地 ☎32-1834 FAX32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/> E-Mail info@city.akabira.hokkaido.jp

▶この広報誌は再生紙を使用しています。